

2015 年
9 月号
No.399

広

報

く

ろ

た

き

祝 黒 滝 村 成 人 式



8 月 15 日（土）成人式
【関連記事…P 4】

□主な内容

P 2 …議会だより

P 2 …サマーフェスティバル

P 3 …村の話題

P 6 …お知らせ

P10 ～ P13
…黒滝村職員の給与等の概要



議会

議会活動状況

8月

- 4日 奈良県町村議会議長会新任議員研修会
- 5日 奈良県後期高齢者医療広域連合議会
- 6日 平和解放教育講演会
- 7日 正副議長、両委員長打合せ
決算審査会
- 15日 成人式・サマーフェスティバル
議会全員協議会
- 18日 吉野郡町村議会議長会臨時総会
- 19日 奈良県町村議会議長会臨時総会
奈良県町村議会議長会県外研修会
- 24日 月例会計監査・奈良県公立学校施設整備期成会総会
- 27日 県人権教育推進協議会夏季研修会
- 28日 奈良県総合事務組合議会
- 31日

懐かしい顔に出会えた サマーフェスティバルinくろたき

8月15日(土)商工会青年部主催の「サマーフェスティバルinくろたき」が開催され、晴天にも恵まれ、多数の村民や帰郷された方々が来場されました。
和太鼓の演奏で開幕し、各種催しや芸人のライブなどで来場者を楽しませてくれました。



英会話指導助手が交代しました

昨年の8月から英会話指導助手として勤務して頂いたシアラ・ファン・ジョージさんが帰国され、新たにモートン・アレクシス・シャマールさんが着任致しました。こども園、小学校、中学校で英会話の指導助手として、授業や各種活動に参加します。

【シアラ・ファン・ジョージさんから】

黒滝の皆様、一年間ありがとうございました。黒滝の皆様は、私にいつも声を掛けて頂いて、嬉しかったです。



黒滝の素晴らしい子どもたちと授業ができ、また、和太鼓も経験できて楽しかったです。黒滝の皆様の事は、ずっと忘れません。たくさん素敵な思い出ができ、本当にありがとうございました。

【モートン・アレクシス・シャマールさんから】

黒滝村の皆様、はじめまして。私は、モートン・アレクシス・シャマールと申します。



レックスと呼んで下さい。6年間日本語を学んで外国語を学ぶ難しさが分かります。英会話指導助手として学校での授業や英語を学びたい方に英語を教えます。皆様と仲良くしたいので、ぜひ声を掛けて下さい。よろしくお願いします。

「村民ボウリング大会」



7月24日(金)吉野ラッキーボウルにおいて、村民ボウリング大会が開催されました。大人も子供も入り混じっての、白熱したゲーム内容となり、終始笑顔の絶えない大会となりました。

「第1回 つみ木積み大会」



黒滝杉の子ウッドクラブ主催による「つみ木積み大会」が開催されました。くろたんも応援にかけつけ、子どもも大人も真剣勝負で歓喜あふれて、嬉し涙を流していた子もいました。見ている側も楽しませていただきました。

村の話

差別をなくす村民集会

2015(平成27)年度「差別をなくす村民集会」が、7月24日、こもれびホールで開催され、102名の方々が参加されました。

集会では『今年は第2次世界大戦終結から70年、「同対審」答申から50年、「部落地名総監」発覚から40年という正に節目の年になる中で、私たちは常に歴史を振り返り、世の中で起っているさまざまな問題、事件、事象などと向き合い、改めてこれまでの取り組みで、何が問題で何が欠けていたのかを検証しながら「人権の村づくり」に向



かって一緒に取り組んでいけたらと思います。』と、村長の挨拶がありました。

講演では、美魔女芸人で深層心理研究家の美美(WMI)さんより『人権バスケット』と題して、人と人とのつながり、人権の大切さを、自身の経験を交えて笑いあり、涙ありのお話をしていたいただきました。

今後とも、人権・同和問題に深いご理解とご協力をお願いいたします。

はつらつ教室

身体の柔軟性やバランスを保つことはしっかり歩くことにつながります。
そして、生活習慣病予防、うつ病、認知症予防にも効果があります。

- ◆開催日：10月2日～12月18日までの毎週金曜日（全11回）
・但し、11月6日の金曜日は除きます。
- ◆時間：①または②のどちらかをお選びください。
①午前コース（午前10時～午前11時30分）
②午後コース（午後2時～午後3時30分）
- ◆内容：健康チェック、体力測定、理学療法士による身体チェック
運動、レクリエーション、歯科衛生士による講和（1回）
- ◆場所：中央公民館
- ◆対象者：村内在住の65歳以上の方
・できるだけ全回参加できる方。
・要介護認定を受け、サービス利用中の方は除きます。
- ◆定員：各コース25名
・定員を超えた場合は、抽選を行います。

※参加を希望される方は、9月10日（木）までにご連絡ください。

◆申込み・お問合せ先 保健福祉課

へき地巡回診療（眼科・耳鼻科）

今年も奈良県立五條病院へき地支援部協力による「へき地巡回診療」を行います。
眼科・耳鼻科の専門医による診療で、料金は無料です。

希望される方はお申込みください。また送迎が必要な方は併せてお申込みください。

- ◆日時 10月17日（土）
受付時間：午前9時30分～10時30分
診察時間：午前10時～正午
- ◆場所 デイサービスセンター
- ◆内容 眼科・耳鼻科 ◆定員 25名
- ◆申込み・お問合せ先 保健福祉課
- ◆締切日 9月30日（水）

いきいき料理教室

- ◆対象 村内在住の成人
- ◆日時 9月30日（水）午前10時～午後2時
- ◆場所 デイサービスセンター
- ◆内容 まとめ作りやアレンジでバランス食に！
※参加を希望される方は、9月18日（金）までにご連絡ください。
- ◆申込み・お問合せ先 役場保健福祉課

親子ヨガ教室

8月19日（水）親子ヨガ教室がありました。
夏休みなので学童のお友達も参加してくれ、皆で集中してヨガを楽しみました。

ライオン、かめ、ねこ、ゴキブリなど、いつもよりたくさんのポーズに挑戦しましたよ！
次回は9月28日（月）午前10時30分～11時30分、場所は黒滝こども園で行いますので、ぜひご参加ください。

※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

9月は健康増進普及月間です！

○統一標語

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙

最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

生活習慣病は日常生活と深く関連しています。

健康の保持増進を図るためには、”運動習慣の定着”や”食生活の改善”など健康的な生活を送ることが大切です。

一人一人が生活習慣を見直して、健康づくりを実践しましょう。

～黒滝村は健康くろたき21を推進しています～

真夏の成人式

8月15日（土）中央公民館で平成27年度の成人式を挙行了しました。

本年度は平成6年4月～平成7年3月生まれの方が対象で、8名の新成人が出席されました。

式では、辻内村長が「ふるさと黒滝村は皆さんの夢を精一杯応援します。夢に日付を打ち、今日より明日、と希望を持って努力してください」と激励の言葉を述べ、堀口議長や森本青年団長から祝辞をいただきました。

それを受けて新成人を代表し、中辻早紀子さんが「夢ある将来に向かい、自分たちの生き方を考えるスタートにしたい」と、力強く成人の誓いを述べられました。また「私たちを育んでくれた黒滝村」に感謝の意を示されました。



閉式後は、幼稚園、小・中学校の恩師の先生方をまじえて【同窓の集い】が行われ、懐かしい思い出話や近況などを語り合い、楽しい時間を過ごされました。近況などを語り合い、楽しい時間を過ごされました。

入札結果

◆入札日7月22日

県道赤滝五條線道路改良工事に伴う配水管布設工事

- 落札者 大七建設株式会社
- 落札金額（消費税込）15,723,720円
- 工期 平成27年12月25日まで

林道ウトサ線 林道舗装補修工事
○落札者 有限会社福西建設

- 落札金額（消費税込）2,459,160円
- 工期 平成27年9月30日まで

村道脇川榎尾線他 水路改修工事
○落札者 株式会社みよしの

- 落札金額（消費税込）1,351,080円
- 工期 平成27年9月18日まで

村道笠木勢井線 横断溝新設工事

- 落札者 株式会社中工業
- 落札金額（消費税込）1,209,600円
- 工期 平成27年9月18日まで

村道脇川榎尾線他 村道舗装補修工事

- 落札者 株式会社みよしの
- 落札金額（消費税込）730,080円
- 工期 平成27年9月4日まで

「黒滝村人口ビジョン・総合戦略」策定支援業務委託

- 落札者 株式会社グリーンエコ
- 落札金額（消費税込）3,186,000円
- 履行期限 平成28年1月29日まで

お知らせ

9月9日は『救急の日』

救急件数は、全国的に年々増加傾向です。その中には、緊急性が低いものもあり、緊急性の高い救急に支障がでかねません。

大淀・下市消防署での平成26年中の救急件数は1,623件、搬送人員は1,494人で、現場到着までの平均時間が約8分となっており、5年前の平均時間からは約2分延びています。

かすり傷程度での要請及び急を要する病気ではないものの、この病院に行けばよいのかわからない時の要請等が、「出動件数の増加」及び「現場到着時間の延長」の要因になっています。

119番通報があった場合、近くの消防署の救急車が出動しますが、もし出動中であつた場合には他の救急車が出動することにな

り、現場到着に時間を要します。このままでは、1分1秒を争う、助かるはずの命を救えなくなり、救える命を救うためにも、救急車の適正利用にご理解ご協力をお願いします。

救急車が必要な場合は119で救急要請してください。

救急車が必要かどうか不明な時または病院照会等は、

☎0747・52・2299
(下市消防署)

#7119
(0744・20・0119)

(奈良県救急安心センター
24時間対応) でお願ひします。

消費者生活相談窓口開設

◆日時 毎週火曜日

(9月・祝日は除く)
午後1時～4時

◆場所 吉野町役場 1階相談コーナー

☎0746・32・3081

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活実践連絡協議会

◆お問合せ先 住民生活課

『上級救命講習会』

のお知らせ

下市消防署では、住民の方々が自由に参加していただける『上級救命講習会』を開催します。

心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法など、普通救命講習会で学ぶ内容に加えて、骨折、やけど、けが人の搬送法などを学んでいただく講習です。

大切な命を救うため、ぜひこの機会に講習会にご参加下さい。

日時 平成27年10月10日(土)
9時～18時

◆場所 奈良県広域消防組合大淀消防署3階
奈良県吉野郡大淀町土田
187番地

◆対象年齢 中学生以上

◆受講費用 無料

◆定員 30名

◆募集締切 平成27年10月3日(土)
(定員に達した時、募集を締め切る場合があります。)

※昼食については各自ご用意ください。

◆申込方法 下市消防署救急係へ電話でお申込みください。

☎0747・52・2299

「黒滝村地域防災計画」改訂案の意見募集 (パブリックコメント)の実施について

災害対策の充実・強化を図るため、黒滝村地域防災計画の改訂案を作成いたしました。この改定案について、広く村民から意見を募集するためパブリックコメントを実施いたします。

- ・募集期間 平成27年9月1日(火)から平成27年9月14日(月)まで
- ・閲覧場所 黒滝村ホームページ及び黒滝村役場総務課
- ・意見提出方法 任意の様式に「黒滝村地域防災計画の改訂案への意見」と明記し、住所・氏名・意見をご記入の上、黒滝村役場総務課まで、ファックス、Eメール、郵送又は直接持参してください。

※お寄せいただいたご意見は、本村の考え方とともに、後日ホームページで公表します。

個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先 役場総務課

税等の納期 9月30日(水)

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第3期
介護保険料	第3期
後期高齢者医療保険料	第3期

忘れずに納付しましょう！

人権擁護電話相談開設

皆さんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、嫌がらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは・・・と思うことはありませんか？

法務省の人権擁護機関では、一人一人の人権が尊重され、高齢者や障害者の皆さんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者及び障害者の人権にかかわるさまざまなご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◆日時 9月7日(月)～13日(日)

9月7日～11日・・・午前8時30分～午後7時

9月12日～13日・・・午前10時～午後5時

全国一斉「高齢者・障害者の人権安心相談」

☎0570-003-110

電話をおかけになった場所の最寄の法務局・地方
法務局につながります。携帯電話・PHS使用可、IP
電話使用不可

秋の交通安全県民運動

交通マナーの向上にご協力を！

◆運動期間

9月21日(月)～30日(水)

◆スローガン

●交通事故のないやすらぎの大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

◆運動の基本

●子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・
自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 正しい横断と横断歩行者の保護

平成27年度防衛大学校・防衛医科大学校試験のお知らせ

①防衛大学校一般採用試験

(前期日程) 1次試験

◆応募資格

平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満
(男女)

◆受付期間

平成27年9月5日(土)から9月30日(水)

※締切日必着

◆試験日

平成27年11月7日(土)及び8日(日)

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地(変更になる
場合があります。)

◆試験科目

筆記試験(英語、数学、社会、国語)

※マークセンス・記述式

◆2次試験

平成27年12月上旬予定(口述試験 身体検査)

※細部は、11月27日(金)の1次試験

合格発表後にご案内します。

なお、防衛大学校試験には、一般採用試験
以外にも推薦及び総合選抜の各試験もあり
ます。各試験の詳細につきましてはお問い
合わせ下さい。

②防衛医科大学校医学教育部医学科1次試験

◆応募資格

平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満
(男女)

◆受付期間

平成27年9月5日(土)から9月30日(水)

※締切日必着

◆試験日

平成27年10月31日(土)及び11月1日(日)

◆試験会場

空自衛隊奈良基地(変更になる場合があります。)

◆試験科目

筆記試験(国語、数学、外国語、理科)

※択一式・記述式

◆2次試験

平成27年12月中旬予定(口述試験・小
論文、身体検査)

※細部は、12月2日(水)の一次試験合格発
表後にご案内します。

③防衛医科大学校医学教育部看護学科1次試験

◆応募資格

平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満(男女)

◆受付期間

平成27年9月5日(土)から9月30日(水)

※締切日必着

◆試験日

平成27年10月17日(土)

◆試験会場

航空自衛隊奈良基地(変更になる場合があります。)

◆試験科目

筆記試験(国語、外国語、数学、理科及
び小論文)

◆2次試験

平成27年11月28日(土)又は29日(日)

(口述試験等)

※細部は、11月13日(金)の1次試験合格発
表後にご案内します。

詳細は、左記の事務所までお問合せください。
自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所

◆住所 奈良県五條市今井5丁目1・12サンタウン二階
☎0742・22・3789(FAX兼用)

不動産無料相談会

公益社団法人奈良県不動産鑑定士協会では、不動産の売買や賃貸、税務に関する様々なご相談をお受けします。

- ・不動産を購入または売却しようとしているが適正な価格がわからない。
 - ・相続などでの不動産の価格を知りたい
 - ・適正な地代や家賃を知りたい（賃主、借主）
 - ・不動産に関する税金について知りたい
 - ・その他不動産のことでお困りの方に、不動産の専門家である不動産鑑定士と税務に精通した税理士がお答えします。
- 予約は不要です。

日時

10月1日（木） 午前10時～午後3時
場所 五條市市民会館3階
五條市本町3-1-13

◆お問合せ先

公益社団法人
奈良県不動産鑑定士協会

☎0742-356964

<http://nara-fudousankanteishi.or.jp>

土砂災害基礎調査結果の公表について

昨年の広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえた土砂災害防止法改正に伴い、奈良県が行った土砂災害基礎調査結果が公表されました。

今後はこの調査結果を基に土砂災害特別警戒区域（レッド区域）指定に向けて、地元説明会・周知・村長への意見照会↓区域指定 と手続きが進められる予定です。

今回は村内26箇所の状況の公表ですが、残りの128箇所についても平成28年度に同様の調査が行われ、「結果公表↓地元説明会・周知↓村長への意見照会↓区域指定」と手続きが進められる予定です。

今後は、この区域指定を踏まえた村地域防災計画の改訂やハザードマップの再作成などのソフト対策、急傾斜等のハード対策の計画資料となる予定です。

この土砂災害基礎調査結果については奈良県のホームページ上、または役場総務課において図面等を閲覧できます。

お問合せ先 役場総務課

国民年金保険料

「10年の後納制度」9月30日まで

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができする仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができする「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」
(0570-011-050)

またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

大和高田年金事務所

☎0745-223531

平成27年度
臨時福祉給付金が
支給されます！

【支給対象者】

・住民税が非課税の方（課税者の被扶養者や生活保護受給者等は除きます）

【手当の月額】

・一人につき 6,000円

【申請期間】

・平成27年9月～平成28年2月末

【支給日】

・平成27年12月以降

対象となる可能性のある方には後日申請書を郵送します。

お問合せ先 保健福祉課

黒滝村プレミアム
商品券は
完売いたしました。
ご盛況ありがとうございました。



元気ふれあい活動ポイント制度対象事業

下記の団体はポイント対象になります。
(平成27年7月15日現在)

- ・黒滝グラウンドゴルフ同好会
- ・サロンやすらぎ
- ・男性料理倶楽部
- ・長瀬サロン
- ・大正琴 虹の会
- ・ひまわり会
- ・赤滝おしゃべり会
- ・ゲートボール黒滝チーム
- ・脇川サロン
- ・サロン鳥住



▼脇川サロンの様子



上記団体の活動の様子の写真がございましたら、役場までご提供願います。

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。

あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（読み物） 日本国憲法 ～理解と実践のために～
／ 奥平 康弘

昨今話題となっている憲法改正について、有権者はもちろんのこと、これから有権者となる高校生も無関心ではいられなくなりました。しかしながら、この問題に向き合い選挙に備えることは、中々簡単なことでは無いと思われます。

この一冊は高校生に限らず、広く国民が日本国憲法について考えるきっかけになるかと思えます。どうぞ一読ください。

（実用書） 囲碁初段合格 手筋問題集／橋本 昌二

（小説） 迷子の眠り姫／赤川 次郎

（児童書） あらいぐまのラスカル／S・ノース（訳 藤原 英司）



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

黒滝村職員の給与等の概要

黒滝村の給与・定員管理等について

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～ 15年未満	経験年数15年～ 20年未満	経験年数20年～ 25年未満	経験年数25年～ 30年未満
一般行政職	大 学 卒	該当者なし	291,200 円	321,700 円	362,933 円
	高 校 卒	239,100 円	249,133 円	300,233 円	346,533 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	231,800 円	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（H26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	0 人	0 %	137,600円	244,900円
2 級	主事	5 人	17.9 %	187,700円	308,000円
3 級	課長補佐・係長	14 人	50 %	224,600円	354,700円
4 級	課長・課長補佐	5 人	17.9 %	263,500円	388,300円
5 級	参事・課長	4 人	14.2 %	290,700円	400,600円

- (注) 1 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒 滝 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額(H25年度) 1,511 千円	—
(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.60)月分	(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H24年度の人件費率
H25年度	人 831	千円 1,426,632	千円 60,060	千円 273,781	% 19.19	% 19.46

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)H24年度 平均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 34	千円 133,336	千円 21,257	千円 45,255	千円 199,848	千円 5,877	千円 5,675

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒滝村	42.5 歳	311,714 円	350,695 円	— 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	322,789 円	381,536 円	348,428 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日（黒滝村以外は25年）における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」については、黒滝村では、地域手当を支給していないので、算出できない。

(2) 職員の初任給の状況（H26年4月1日現在）

区 分		黒滝村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	137,450 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	195,100 円	— 円	— 円
	短 大 卒	170,900 円	— 円	— 円

(2) 退職手当（H26 年 4 月 1 日現在）

黒 滝 村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額					
10,631千円			22,032千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 23 年度から 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

	H25年度決算	H24年度決算
支給実績	5,277 千円	2,137 千円
職員1人当たり平均支給年額	263 千円	118 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（H26 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者・・・・・・・・・・13,000円 ・配偶者以外の扶養家族・・・6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目・11,000 円 ※満 16 歳から 22 歳の子 1 人につき 5000 円の加算	同	—	6,758千円	259,923円
住 居 手 当	・借家・・月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	596千円	198,666円
通 勤 手 当	・交通機関利用者 1 か月あたりの最高支給限度額 55,000 円 ・交通用具(自動車など)使用者 片道の使用距離に応じて 2,000 円(2 km 以上 5 km 未満)から最高 31,600 円(60 km 以上)支給	同	—	3,720千円	124,000円
管理職手当	・参事 給料月額 100 分の 10 ・課長級 給料月額 100 分の 8 ・課長補佐級 給料月額 100 分の 6	—	—	4,395千円	313,928円

（注）通勤手当の最高支給支給月額が平成 26 年 12 月に決定した改定後の額である。

5 特別職の報酬等の状況（H26 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	420,000円※	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 村 長	460,000円	840,000円／ 230,400円
	教 育 長	420,000円	705,000円／ 385,000円 —円 / —円
報 酬	議 長	240,000 円	395,000 円／ 140,000 円
	副 議 長	180,000 円	310,000 円／ 115,000 円
	議 員	170,000 円	290,000 円／ 100,000 円
期 末 手 当	村 長	(H25年度支給割合)	
	副 村 長	2.95 月分	
	議 長	(H25年度支給割合)	
	副 議 長	2.90 月分	
	議 員		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 村 長	420,000円×520/100×勤続年数	8,736,000円
	教 育 長	460,000円×330/100×勤続年数	6,072,000円
		420,000円×240/100×勤続年数	4,032,000円
			(支給時期)
			任期满了時
			任期满了時
			任期满了時

※ 3 割減額による月額

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			H25年	H26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	8	8	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	3	3	0	
		農 林 水 産	2	2	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	4	3	▲ 1	
		計	24	23	▲ 1	職 員 の 退 職
		教 育 部 門	9	10	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 275.78 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 181.76 人)
	小 計	32	32	0	こ ど も 園 設 立	
					< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 383.69 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 下 水 道 そ の 他		3	3	0	
			1	1	0	
			2	2	0	
		小 計	6	6	0	
合 計			39	39	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 455.63 人
			[50]	[50]	[0]	

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

人口・世帯数

(8月1日現在)

男	369	人	(±0)
女	410	人	(-3)
計	779	人	(-3)
世帯	382	世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場 62-2031
I P 電話【0747-68-9200
～ 9203】
防災無線電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010
教育委員会 62-2314
I P 電話【0747-68-9204】
診 療 所 62-2747
I P 電話【0747-68-9700】
歯科診療所 62-2621
デイサービスセンター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P 電話【050-5000-6127】
こもれびホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034
観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株) 黒滝森物語村 62-2770
I P 電話【050-5005-1865】

くろたきテレビ 11ch で放映中

11ch では、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。



患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】(2日間の受講が必要)

日時 平成27年10月31日・11月1日 9時～17時 2日間

場所 奈良県消防学校宇陀市榛原下井足17-2

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】(両日とも定員50名)

①日時 平成27年11月5日 9時～12時

場所 かしはら安心パーク 橿原市東竹田町224-1

②日時 平成27年11月6日 9時～12時

場所 奈良市防災センター 奈良市八条5丁目404-1

※平成25年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。※期限切れに注意してください。

【受付期間】平成27年9月14日～平成27年10月9日まで

平日 8時30分～17時00分

会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

【対象者および費用】

- ①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員
- ②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員
- ③ 受講料無料(テキスト代別)

【申込方法または問い合わせ先】

- ・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参下さい。
- ・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。
- ・奈良県広域消防組合消防本部・救急部 0744-26-0116
- ・下市消防署 警防課 救急係 0747-52-2299

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努め、うるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。